第一号３中

「（　8）　株式会社グリーンパワー常葉(桧山高原風力発電所に係るものに限る。）　同　」を

「（　8）　株式会社ジェイウインド（桧山高原風力発電所に係るものに限る。）　同　」に、

「（　18）　王子特殊紙株式会社（東海工場に係るものに限る。）　静岡県知事　」を

「（　18）　王子エフテックス株式会社（東海工場に係るものに限る。）　静岡県知事　」に

改める。

第一号５中

「（　2）　株式会社シーティーワイ（三重県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　三重県知事

（　3）　松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社（三重県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　4）　株式会社アイティービー（三重県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　5）　ソフトバンクモバイル株式会社（紀伊由良基地に係るものに限る。）　和歌山県知事　を

（　6）　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西（由良局に係るものに限る。）　同

（　7）　エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（日本―韓国ケーブル・ネットワークに係るものに限る。）　福岡県知事

（　8）　沖縄通信ネットワーク株式会社（沖縄県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　沖縄県知事　」

「（　2）　株式会社ニューメディア（北海道内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　3）　株式会社八戸テレビ放送（青森県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　青森県知事

（　4）　株式会社ＪＷＡＹ（茨城県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　茨城県知事

（　5）　飯能ケーブルテレビ株式会社（埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　埼玉県知事

（　6）　株式会社ケーブルテレビ富山（富山県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　富山県知事

（　7）　金沢ケーブルテレビネット株式会社（石川県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　石川県知事

（　8）　株式会社テレビ小松（石川県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　9）　丹南ケーブルテレビ株式会社（福井県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　福井県知事

（　10）　さかいケーブルテレビ株式会社（福井県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　11）　福井ケーブルテレビ株式会社（福井県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　12）　株式会社日本ネットワークサービス（山梨県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　山梨県知事

（　13）　浜松ケーブルテレビ株式会社（静岡県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　静岡県知事

（　14）　株式会社シーティーワイ（三重県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　三重県知事

（　15）　松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社（三重県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　16）　株式会社アイティービー（三重県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　17）　株式会社ジェイコムウエスト（大阪府内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　大阪府知事

（　18）　同（兵庫県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　兵庫県知事

（　19）　ソフトバンクモバイル株式会社（紀伊由良基地に係るものに限る。）　和歌山県知事

（　20）　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西（由良局に係るものに限る。）　同

（　21）　株式会社吉備ケーブルテレビ（岡山県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　岡山県知事

（　22）　株式会社ひろしまケーブルテレビ（広島県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　広島県知事

（　23）　株式会社ケーブル・ジョイ（広島県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同　に

（　24）　エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（日本―韓国ケーブル・ネットワークに係るものに限る。）　福岡県知事

（　25）　九州テレ・コミュニケーションズ株式会社（福岡県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　26）　三菱ＵＦＪリース株式会社（福岡県内の二以上の市町村にわたって所在するもので、九州テレ・コミュニケーションズ株式会社が使用するものに限る。）　同

（　27）　株式会社ケーブルワン（佐賀県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　佐賀県知事

（　28）　株式会社ネット鹿島（佐賀県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　29）　有田ケーブルネットワーク株式会社（佐賀県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　30）　藤津ケーブルビジョン株式会社（佐賀県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　31）　株式会社テレビ九州（佐賀県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　32）　有限会社ネットフォー（佐賀県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　33）　佐賀シティビジョン株式会社（佐賀県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　34）　九州テレ・コミュニケーションズ株式会社（長崎県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　長崎県知事

（　35）　諫早ケーブルテレビジョン放送株式会社（長崎県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　36）　株式会社ケーブルテレビジョン島原（長崎県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　37）　西九州電設株式会社（長崎県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　38）　株式会社ＪＣＮくまもと（熊本県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　熊本県知事

（　39）　シーティービーメディア株式会社（大分県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　大分県知事

（　40）　大分ケーブルテレコム株式会社（大分県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同

（　41）　沖縄通信ネットワーク株式会社（沖縄県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　沖縄県知事

（　42）　沖縄ケーブルネットワーク株式会社（沖縄県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同　」

改める。

第一号11中

「（　3）　株式会社ニューメディア（北海道内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送及び電気通信事業に係るものに限る。）　同　」を

「（　3）　株式会社ニューメディア（北海道内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）　同　」に、

「（　4)の２　株式会社八戸テレビ放送（青森県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送及び電気通信事業に係るものに限る。）　青森県知事　」を

「（　4)の２　株式会社八戸テレビ放送（青森県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）　青森県知事　」に、

「（　11）　株式会社ＪＷＡＹ（茨城県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送及び電気通信事業に係るものに限る。）　同　」を

「（　11）　株式会社ＪＷＡＹ（茨城県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）　同　」に、

「（　17）　飯能ケーブルテレビ株式会社（埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送及び電気通信事業に係るものに限る。）　同　」を

「（　17）　飯能ケーブルテレビ株式会社（埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）　同　」に、